

2025年2月28日

各連区連合会長 様

一宮市高年福祉課長

令和7年度単位老人クラブ実態報告書及び
年度活動計画のとりまとめについて（依頼）

平素は、老人クラブ事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
表題のことにつきまして、お手数ですが各連区でお取りまとめいただき、ご提出をいただきますようお願いいたします。

記

【各単位老人クラブ長あて封筒内容】

- 依頼文 + 書き方例 冊子
- 実態報告書 (2枚 提出用/控え用)
- 会員名簿 (修正用) (2部 提出用/控え用)
- 新規会員用白紙 (2枚 提出用/控え用)
- 年度活動計画 (2枚 提出用/控え用)
- 領収書保管袋
- 老人クラブ補助金事務の手引き 冊子

【提出期日】 2025年5月9日（金）まで
※各会長には便宜上4月24日（木）期限としていますが、
上記期限に間に合えばそれ以降の回収でも構いません。

【提出先】 高年福祉課 または 老連事務局（社協尾西支部）

【問合せ】 高年福祉課在宅福祉グループ 今井・池田

電話 28-9021（直通）

2025年3月吉日

老人クラブ会長 様

一宮市高年福祉課長

令和7年度単位老人クラブ実態報告書及び
年度活動計画の提出について（依頼）

平素は、老人クラブ事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
表題のことにつきまして、同封してあります関係書類を、下記のとおり提出していただきますようお願いいたします。

記

【提出書類】

- 老人クラブ実態報告書（1枚提出。2枚目は控え用）
- 会員名簿（1部提出。2部目は控え用）
※4月1日時点での内容に更新をお願いします。
- 年度活動計画（1枚提出。2枚目は控え用）

- ・記入は黒ボールペンを使用してください。（鉛筆不可）
- ・訂正する場合は、訂正箇所には赤で二重線を引いてください。
（訂正印は不要です）
- ・修正液、修正テープは使用しないでください。

【提出期日】 2025年4月24日（木）まで

【提出先】 各連区の老人クラブ連合会長

【問合せ】 高年福祉課在宅福祉グループ 今井・池田

電話 28-9021（直通）

令和7年度

老人クラブ補助事業

実態報告書

記入例

《問い合わせ先》

一宮市役所高年福祉課

電話：(0586) 28-9021

令和〇年度 老人クラブ実態報告書

記入例 1

クラブ名称	●●クラブ		クラブ名の変更があれば 訂正をお願いします
設立年月日	昭和●年●月●日		
目的	教養を深め、地域の交流に努め、 高齢者が健康で生きがいを持って 幸せな生活を送るため。		
会	氏名	一宮 太郎	指定はありませんので ご自由にご記入ください
	住所	一宮市本町2-5-6	
クラブで資料を回覧する時の 必要部数（回覧板の数）をご記入ください。 ※資料は会員全員分を用意するわけではありません。			
回覧部数	5部		任
会員数	55人		
組織 <small>(いずれかを○で囲んでください)</small>	<input checked="" type="radio"/> ア 町内会単位	名簿の人数と一致するように ご記入ください	
	<input type="radio"/> イ 大字単位		
	<input type="radio"/> ウ その他 ()		
会費	会員1名につき	月額 年額	円 1,000円

会員からの会費を
月額か年額かで記入してください。
※会費が0円の場合、補助金の交付ができません。
(補助金事務の手引き 2ページ⑧)

会員名簿の修正について

同封の会員名簿は、前年度に提出して頂いた名簿を清書したものです。

下記手順により、令和7年4月1日現在の名簿に修正してください。

なお、修正に際して捨て印・訂正印は不要です。

① 退会済み会員の削除

死亡、転居、入所、退会等の理由により既に会員でない方は、赤の二重線で削除し、備考欄に理由を記入してください。

② 内容の訂正

住所、氏名等に誤りがあれば、赤の二重線で削除し訂正してください。

クラブ員名簿の訂正例

令和〇年度クラブ員名簿

令和〇年 4月 1日

	会員氏名	性別	年齢	住所1	住所2	備考
1	一宮 太郎	男	97	本町2丁目5番6号		死亡
2	一宮 花子	女	95	本町2丁目5番6号		
3	本町 次郎	男	76	本町2丁目5番1号		

赤の二重線で削除・修正し
備考欄に理由を記入

新規会員の報告について

新規会員の方は新規会員用の名簿に記入してください。

新規会員用名簿の記入例

令和〇年度 クラブ員名簿 新規会員用

クラブ名		●●クラブ				
No.	氏名	性別	生年月日	住所	備考	
1	山田 花子	女	昭和26年6月1日	本町2-5-6		
2	鈴木 太郎	男	昭和24年5月1日	本町2-5-7		
3			年 月 日			

生年月日の記入を
お願いします

【年度活動計画】（令和7年度）

今年度、実施を予定している補助対象事業（参考資料を参照）についてご記入ください。
この計画に基づき、事業費補助金を算出します。

クラブ名 ●●老人クラブ

記入例 3

活動の種類	活動内容（カッコ内は具体的な内容を記入）	参加予定 人数 (延べ)	活動実施月（活動を行う月に○）														
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1 事業 友愛活動	友愛訪問（独居・ねたきり高齢者への声かけ）	50人	○						○								
	その他（ ）																
2 事業 生活支援活動	独居高齢者・高齢者夫婦への手伝い （ゴミだし・草取り・買物代行・病院付添等）	30人					○										
	困りごとがないかの呼びかけ・募集活動																
3 事業 清掃・環境活動	地域内清掃活動（神社・公園・公民館等）	80人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	資源回収																
	その他（ ）																
	その他（ ）																
4 事業 文化・学習活動	教養講座	50人			○												
	研修旅行																
	その他（ ）	60人															○
5 事業 サークル活動	スポーツ活動（助内運動会 ペタンク大会）	60人															○
	その他（ ）																
	その他（ ）																
6 事業 安全活動	児童見守り活動	200人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	防犯パトロール																
	防災訓練																
	その他（ ）																
その他事業 老人クラブ運営活動	役員会	50人															○
	総会	30人	○														○
	その他（ ）	30人	○														○

【手順1】
クラブ名を記入
(押印は不要です)

【手順2】
事業を実施する予定の月すべてに○

【手順3】
○を付けた事業の
参加予定人数（延べ）を記入
(各事業少なくとも1回は
2人以上での活動参加が必要です。)

【手順4】
その他の場合は
カッコ内へ具体的に記入

最後に確認！

- ① 活動内容は具体的に記入してある？
 - ② 各月に最低1つは○がついている？
 - ③ 実施する事業数（その他事業は除く）は4種類以上になっている？
- ※6種類実施 ……48,000円
※4、5種類実施 ……44,400円

補助金の補助対象となる活動例

活動区分		活 動 内 容 例
1 事業	友愛活動	独居・寝たきり高齢者の見守り活動
		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の独居・寝たきり高齢者宅への訪問や声かけ ・閉じこもりがちな高齢者を誘い出してのサロン活動
2 事業	生活支援活動	独居者・高齢者夫婦の生活に関する支援活動
		<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミだし、資源回収運搬、草取りの手伝い ・買物や通院の同行、買物の代行 ・困りごとがないかの呼びかけや募集活動 注)見守りの声かけのみは1事業に該当
3 事業	清掃・奉仕・環境活動	公共施設の環境整備、地域のボランティア活動、リサイクル活動
		<ul style="list-style-type: none"> ・神社、公園、公民館などの清掃活動 ・ごみゼロ運動など一斉清掃活動への参加 ・公共の花壇整備 ・資源回収 ・介護施設などでのボランティア活動 ・そうきんなどを作成し施設へ寄付
4 事業	文化・学習サークル活動	文化活動や学習活動など生きがいづくりや教養を高める活動
		<ul style="list-style-type: none"> ・教養講座 ・研修旅行、社会見学 ・短歌、書道、詩吟、陶芸等の活動 ・(物故者供養などでの)住職の法話 ・昔遊びなどの小学生とのふれあい活動 ・鑑賞会、カラオケ ・文化祭、作品展 ・地域の祭りの手伝い
5 事業	スポーツサークル活動	スポーツなどによる健康維持や介護予防に関する活動
		<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ウォーキング ・ラジオ体操、介護予防教室 ・町内運動会への参加 ・三世代交流事業(運動系)
6 事業	安全活動	地域における交通安全、防犯、防災に関する活動
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童見守り活動 ・防犯パトロール ・防災訓練 ・交差点での交通安全運動、交通安全決起大会 ・町内安全点検(カーブミラーや歩道、公園遊具など) 注)交通安全講習会などの講習会は4事業に該当
その他事業	老人クラブ運営活動	老人クラブの運営に関する活動
		<ul style="list-style-type: none"> ・役員、会総会 ・会報作成、補助金関係書類作成 ・活動の下見 ・連区老連の研修会

補助対象と ならない活動

- ・会員への記念品やお礼等としての物品の配付(友愛訪問の慰問品、スポーツ大会の賞状のみ例外的にOK)
- ・会員の親睦のみを目的とした行事(誕生会、新年会、花見、宴会、親睦旅行など)
- ・冠婚葬祭・物故者供養・法要・追弔式のみ(※住職の法話は補助対象)

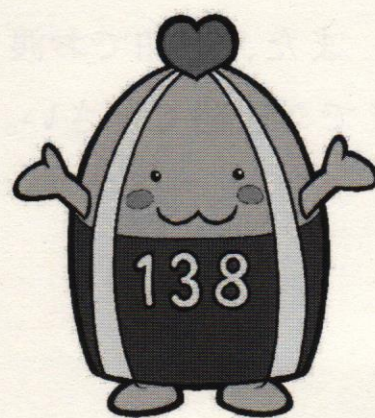
これらの活動は、補助金以外の財源から支出してください。

令和7年度版

老人クラブ 補助金事務の手引き

もくじ

- 1 ページ ごあいさつ
- 2 ページ 補助金とは
- 3 ページ 補助金額の算出方法
- 4 ページ 年間スケジュール
- 5 ページ 補助金の使い方
- 6 ページ 領収書の受領について
- 7 ページ 補助対象事業と活動例
- 10ページ よくある質問集・こんな時どうする？



《お問い合わせ先》

一宮市福祉部 高年福祉課

電話：(0586) 28-9021

FAX：(0586) 73-1019

ごあいさつ

老人クラブの皆様へ

この冊子は、老人クラブの補助金についての手引きです。

- 新しく会長になられた方
- 会計をご担当されている方
- 次の会長への引継ぎを準備されている方

に向けて、わかりやすさを第一に考え作成いたしました。

補助金は税金から賄われており正しく使われる必要がありますので、一度目を通していただき、いつでも見返すことができるように大切に保管をしていただきますようお願いいたします。

また、追加でお渡しも可能ですので、希望される方は高年福祉課までご連絡ください。

一宮市福祉部 高年福祉課



補助金とは

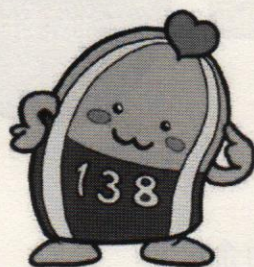
補助金の目的

一宮市では、老人クラブの活動に対して補助金を交付しています。
この補助金は、「高齢者の老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資することを目的とした事業に要する経費の一部を補助する」ことを目的に交付されています。

補助対象となるクラブの条件

以下の条件を満たした老人クラブを補助対象としています。

- ① クラブの会員は、クラブの活動が円滑に行うことができる程度の同一小地域に居住する、おおむね60歳以上の者であること。
- ② クラブの会員は、おおむね50人以上であること。
ただし、やむを得ない理由により会員増加が困難と認められるクラブについては、25人以上とする。
- ③ 地域に根ざした組織的活動を実施していること。
- ④ 一宮市老人クラブ連合会に加入していること。
- ⑤ 政治上又は宗教上の組織に属さないこと。
- ⑥ クラブの運営が民主的であること。
- ⑦ クラブに会員の互選による代表者1名を置いていること。
- ⑧ 活動費に充てるため、会員から会費を徴収していること。



クラブの条件、
満たしていますか？